

令和8年4月1日

会 員・関係各位

建設業労働災害防止協会静岡県支部
沼津分会長 加藤 修 一

足場の組立て等の業務に係る特別教育(6時間)について

安全衛生特別教育規程の一部が改正(平成27年3月25日)され、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上または堅固な床上における補助作業は除く)は特別教育が必要となりました。

また、今後、足場の作業主任者の資格を取ろうとする者は、3年の経験が必要となりますので早めに受講し、経験を積んでいただくことをお勧めします。

※「地上または堅固な床上における補助作業」とは、材料の運搬、整理等の作業であり、足場材の緊結及び取り外しの作業並びに足場上の補助作業は含まないとされています。

記

1. 日 時 令和8年5月8日(金) 9:00～ (受付8:45～)
2. 会 場 (一社)沼津建設業協会 2階会議室
3. 受講料 11,599円(テキスト代、昼食代含む) ※建災防会員 10,664円
4. 受講資格 足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に従事しようとする者。
(地上または堅固な床上における補助作業を除く)
5. 申込方法 1) 申込書入手方法 ①沼津建設業協会窓口 ②FAX (要 電話連絡)
2) 申込書記入、運転免許証写し、写真(ライカ版2枚)貼付
3) 申込先 受講料を添えて建災防沼津分会窓口へ(沼津建設業協会内)
〒410-0004 沼津市本田町9-33 TEL055-943-6726
※訂正について一生年月日等個人情報に係る訂正・・・本人の訂正印
※外国人労働者の方は『在留カード』に記載されている氏名を記入し、その写しを添付
6. 募集定員 30名(建災防沼津分会員の先行予約あり)
7. 申込書配付 4月8日～ 受付期間 4月8日～21日(定員になり次第締め切り)
8. その他 受講希望者が少数の場合は中止させていただく場合があります。
受講申込後のキャンセルは、申込締切日までに申し出の場合のみ返金します。
講義への遅刻・途中退場は受講資格が取り消され、また、受講料の返金もいたしません。

※受講生の駐車はできません。また、近隣施設への無断駐車もご遠慮願います。